

義務教育学校の設置に関する検討委員会だより ③

東国分中学校ブロック 義務教育学校の設置に関する検討委員会

第3回検討委員会の概要をお知らせいたします。

1 日 時 令和2年7月1日(水) 17時00分～18時10分

2 会 場 市川市立東国分中学校

3 構 成 ・委員長：大学教授
(19名) ・委員：各学校(東国分中・曾谷小・稲越小)の学校運営協議会代表

4 内 容 ・主に課題の共通理解と、併設型小・中学校の提案を行いました。

5 説明事項

○ 教育委員会の説明事項は概要を記載しています。「会議資料」をホームページに掲載していますので、詳しくは、そちらをご覧ください。

※ 教育委員会⇒分野別情報「学校教育・学校施設」⇒義務教育学校の設置に関する検討委員会

(1) 検討委員会及び保護者アンケートからの課題の共通理解について

① 第2回検討委員会で協議された「義務教育学校の設置に係る課題」について

○義務教育学校の設置に伴う課題	・通学路の距離や安全 ・通学区域の扱い ・9年間の継続性 ・一体型校舎の設置場所
○施設分離型による小中一貫教育の取組に伴う課題	・移転後の校舎利用 ・教職員の免許や負担 ・教育活動 ・学校運営 ・学校外の組織(学校運営協議会、CN等)
○小中一貫教育の周知に係る課題	・内容の詳細 ・塩浜学園の詳細

② 小中一貫教育の考え方

○小中一貫教育の必要性

- ・未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むためには、義務教育9年間を形成する小・中学校が互いに協力し、責任を共有して必要な資質・能力の育成を図ることが必要。

○小中一貫教育とは

- ・小中一貫教育は、小・中学校間にある授業形態や生徒指導手法の違いを統一したり、どちらかへ合わせたりすることではなく、指導の方向性に一貫性を持たせること、そして、発達段階に応じて、9年間の指導を系統的且つ段階的に行うことを目指しています。
- ・小中一貫教育の本質は、指導内容や方向性に一貫性を持たせ、小・中学校の教職員が互いに協力して、責任を共有することによって、発達段階に応じた指導を、系統的且つ段階的に行い、児童生徒の「生きる力」を高めていくところにあります。

○学習指導の事例(事例の詳細は「会議資料」をご覧ください)

- ・小学校と中学校の学習のつながりを理解したことによって、授業改善が図られ、「分る授業」へと結びついていった事例

○生徒指導の事例(事例の詳細は「会議資料」をご覧ください)

- ・子供の成長の連続性を踏まえて、指導の改善を図ることの大切さを感じた事例
- ・小・中学校の先生が、子供たちのために力を合わせ、協力して取り組んだ結果、子供たちにとってより良い方向へとつながった事例

③ 併設型小学校・中学校（小中一貫型小学校・中学校）

○併設型小学校・中学校の提案

- ・昨年度のアンケートでは、東国分中ブロックの6割近くの保護者の方が、小中一貫教育の効果に期待しています。また、4分の1の方が、効果があるのかないのか分からないと答えています。
- ・そこでまずは、現在の1中学校、2小学校の枠組みのまま、義務教育学校に準じた形で小中一貫教育が可能となる「併設型小学校・中学校」を提案します。
- ・「併設型小学校・中学校」は、これまでの各学校の特色ある学校づくりを変えるものではなく、その取組を一步進めて、各学校の教育力を高めていくことにつながります。

○併設型小学校・中学校の概要

- ・併設型小・中学校とは、既存の小学校及び中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で、9年間の系統性を確保した教育課程を編成し、実施できる学校です。今と同じような学校運営をしながら、9年間の一貫教育にレベルアップさせるイメージです。
- ・小学校6年、中学校3年の修業年限は変わりませんが、義務教育学校と同じように「5-4制」や「4-3-2制」など、学年段階の区切りが可能となります。
- ・教育課程の特例として、新たな教科の創設や、指導内容の前倒し、入替え等が市の判断で可能となり、特色ある教育課程を独自に編成できるようになります。
- ・各学校に校長がいる体制は変わりませんが、学校間の調整を行う「統括校長」のような校長を定めます。教職員については、対象学校の職員を「併任」することも可能になります。
- ・小学校と中学校が別々に存在していることで、小学校6年生が学校のリーダーとして活躍できる機会を、今と同じように設けることができます。
- ・中学校に配置されているスクールカウンセラー等の専門のスタッフを、小学校にも範囲を広げることと、児童生徒たちへの継続的な相談を行うことができます。

○併設型小学校・中学校の事例

【三鷹市の例】

- ・三鷹市では、平成19年度から市全体を併設型小・中学校として、それぞれの中学校ブロックを通称名で呼ぶようにしています。
- ・三鷹市立第五小学校、高山小学校、第三中学校は「三鷹の森学園」と称して、併設型小・中学校を運営しています。三校合同の校歌や校旗も作成するなどしています。
- ・職員の校務分掌に統一性を持たせ、すべての学校の職員が、学園の小・中学校両方の教員となるよう「兼務発令」を受けています。
- ・小・中の連続性を重視し、教科担任制の導入や教師の相互乗り入れ授業の実施など、特色ある教育活動を実施しています。
- ・学校運営協議は全ての学校に設置し、三鷹の森学園には、各学校の学校運営協議会の協議機関である「コミュニティー・スクール委員会」を設置し、3校合同の運営協議会を開催しています。

【京都市の例】

- ・京都市の御所南小学校、高倉小学校、御池中学校では、それぞれの小学校6年生から中学校校舎で学習するという「5-4制」を実施し、6年生でリーダーとして活躍させる場を多く取り入れています。そして「交流委員会」と称して、6年生の子供たちに小と中を結ぶ役割を設けたり、6年生を受け持つ教員にも、小学校教員と中学校教員とを結ぶ役割を設けたりしています。

6 協議内容（○：委員長及び委員 ●：事務局）

※協議の内容は、意見等を出来るだけ詳しく記載し、検討委員会の様子をお伝えすることとしています。

○小・中学校の一体化と関係すると思うのですが、新型コロナウイルスのことです。未曾有の状態で学校教育を進めるのは大変だと思いますが、教育委員会は、どのような対応と言いますか、大変だったことを教えて頂ければと思います。そして併設型の小・中学校というご提案がありましたが、例えばコロナの感染者が出て、休校せざるを得ない状況となったときに、どのようなことが考えられるのかと思います。例えば小学校でインフルエンザなどが出た場合には、休校や学級閉鎖といったことがあります、一貫校ですと、同じ場所であればどうなのか、小学校と中学校が離れている場合にはどうなのか、一つの学校だから統一した対応になるのか、あるいは教育課程に沿って4年生までの枠組みなどの中で対応することになっていくのか、ということについて教えていただければと思います。

●併設型になった時の対応は、後ほどの併設型小・中学校の説明でお伝えします。学校において陽性のお子さんが出た場合には、濃厚接触者のPCR検査を実施します。PCR検査の結果が出るまでと学校の消毒をする間の3日間程度を休校にして、感染状況によってその後の判断をします。現在学校では、通常の授業に戻っていますが、恐らく休校中から再開後を含めて、一番大変なのは学校だと思っています。今も子供たちが帰ってからの消毒作業を教職員がやっています。その間、教材研究などの時間も削られたりして、先生方お一人お一人がかなりお疲れになっている部分もあります。教育委員会では、休校中の子供たちの学習やそのための環境整備、教職員の服務等について明確化していきましたが、特に学校と教育委員会の共通理解を大切にして進めてきました。現在においても、学校が頑張ることのできる環境整備を進めているところです。

○一貫校という事ですが、特色ある学校をつくり、多くの子供が来たくなるような学校をつくって頂ければと思います。先生方は日々、生徒さんの個性をいかに発揮させるかという事にご苦労されていると思います。子供たちの個性や発達という事にも関係があるのですが、子供たちの興味関心はどんどん伸びていくという感じがします。例えば星が好きとか、虫が好きとかそういうことが、ちょっと小学校の枠の中に入りきらなくても、どんどん伸ばしていけるような学校、関心などを伸ばしていけるような学校にさせていただくと、そういったことが特色になるのかなと思います。そういったこともよくよく検討して行って頂きたいと思います。

○先ずアンケートの中で課題がたくさん出てきたと思うのです。この会の最初の時にも私は、「小中一貫教育は大賛成、なぜかという子供たちに色々経験させたいという事があったから。あとは課題をたくさん出して、どうしたら解決できるのだろうかという事を話し合うべきではないか」という話をしたのですが、今、このように課題を見せてもらうと、教師の多忙化が心配だと色々あると思うのです。また前回の検討委員会の時に、小学校卒業というような節目が大切だという話がありました。確かに節目って子供にとって大切な、節目がなくなってしまったらどうしたら良いのだろう、と思いました。やはりこれからというのは、先生もお忙しくなる中で、学校と地域が連携していかなければならないと思いました。そして、小中一貫9年間となった場合には、高学年の子供たちが低学年の子供たちの面倒を見ていくような体制、そしてそれをやることによって、例えば小学校の卒業式だったものを中学生が企画するといった形にどんどん進んでいき、先生や地域の方が、その企画をする子供たちのサポート役に回っていくという事が十分にあると思うのです。前回の検討委員会で大槌町の「ふるさと科」という話があったと思うのですが、私も3.11の時に東北の方へ行っていました。そしてその「ふるさと科」の話もよく聞きました。実際には、この「ふるさと科」は、子どもたちが言い出したそうなんです。地域の中であのような形になってしまい、地域の行事もなくなってしまったため、子供たちが「つまらない」「どうしたら良いのだろうか」というところから「僕たちもやっていきたい」という思いの中で生まれてきたという話を聞いています。市川市でも、この地域で生活をしている子供たちが、いずれ「僕たちはこうやって地域の人に育てられました、だから僕たちもこれからみんなと協力してやっていきたい」というように、やられている教育ではなく、自分たちが発想して、それを先生や私たちがサポートしていくという体制にもっていくための9年間とすれば良いのではないかと思います。そのため、課題をどんどん出してもらい、潰していくことが、これから考えていくことではないかと思います。

○教育委員会としても、今出されたような課題を今後も出して頂きながら、この地域で、次代を担う子供たちが夢を持ち続けられるよう、みんなで育てていこうということです。今の意見を次につなげていきたいと思っています。

○ブロック検討委員会は3回の予定があって、多くの課題を第2回目を出し、今日、意見を出し合って方向が決まるのかなと思っていました。いずれにしてもこの検討委員会で、地域に思い入れのある方々が意見を出し合っている中で、すでに保護者にアンケートを取ってしまい、更には説明会が行われるというのは、ちょっと寂しい感じがします。説明会の前に、この検討委員会で何か私たちに「聞きます」ということがあると、私たちも一生懸命に考えた甲斐があると言うことです。それから、この検討委員会の見通しについて、皆さんお知りになりたいでしょうから、予定が決まっているようでしたら教えてください。

●次回の説明会は、これまで検討委員会で出された課題や教育委員会からの提案についての中間報告会という位置づけになります。そして保護者の方、教職員の方から頂いたご意見を次回お持ちして、それらを踏まえて検討委員会で方向性的話し合いをして頂ければと思っています。昨年11月、12月に、東国分中、曾谷小、稲越小の保護者の皆様に、義務教育学校検討の提案説明をさせて頂いたときに、多くの保護者の方から、保護者の意見を検討委員会に上げてほしいという意見を頂きました。このため、今回の検討委員会で提案させて頂いた内容を、保護者の皆様に中間報告という形で説明してご意見を頂き、それらを踏まえて皆さんにご検討を頂くという形をとらせて頂きました。進め方が分かりにくく、同じような思いを持たれた方もいらっしゃると思います。そこについてはお詫び申し上げます。今後の検討委員会ですが、前回お話いたしましたように、曾谷小の建て替えに合わせて一体型校舎を整備した場合、供用開始は令和12年度になります。そこでまずは、併設型小・中学校で小中一貫教育を進めてみようという提案をさせて頂きましたが、その間でもできれば皆様方にお集まり頂き、「最終的に義務教育学校の設置をどうするのか」「設置する場合には校舎はどういった形態にするのか」「設置場所はどうか」という事について、引き続きご検討を頂きたいと思っております。今年度につきましては、今回と次回ともう1回を、7月、9月、10月に開催し、まずは併設型について皆さま方からご意見を頂き、それを踏まえて教育委員会としての計画策定を進めてまいりたいと考えています。来年度については、併設型でのご理解を頂ければ、併設型の取組や一体型に係る協議、そしてたくさんの課題を一つ一つ潰していくご検討をしていただければと思っております。

○是非継続してこの地域のために提案していただければと思います。

○豊富な資料と丁寧な説明により、これまでの経緯、取組が良く分かりました。塩浜学園の小中一貫の事例を通して、メリット、デメリットを十分に理解できました。またこの地域の計画を、保護者の皆様、地域の皆様、全ての皆様のご理解のもとでつくっていくということは、学校教育の場だけでは決してやれないことです。災害時には避難所にもなるという事でしたが、地域コミュニティの拠点である学校は、様々な機能を持っています。皆様の子供たちへの熱い思い、お考えを伺って、未来の子供たちのことを真剣に考えて頂いている姿に感激しました。私も未来の子供たちがたくましく生きていけるように、少しでも頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○今回頂いた資料を持ち帰って、改めて認識を深め、その上で質問をしていけたらと考えております。説明会についてですが、前回の時も感じたのですが、この時間で来られる方は主に母親という感じに受け取れます。日曜日も設定していただいているのですが、フルタイムの方や残業でなかなか定時に帰って来られない父親の方々も、実際に対面して直接話を聞きたいという気持ちもありますので、そういったところにも対応していただけるとありがたいと思いました。

○本日皆様方のご意見を拝聴し、本当にこの地域の子供たちの事を皆様が真剣に、親身に考えてらっしゃると事が伝わってまいりまして、胸が熱くなる思いが致します。毎朝校門の前に立って挨拶をしているのですが、東国分中の生徒さんも挨拶をしてくれて、この子供たちの未来ってどうなるのかなって、私もとてもワクワクする思いでいます。早く皆様のお力になれるよう、私自身も皆様に色々と教えて頂きながら頑張っていきたいと思っております。

●本日はどうもありがとうございました。この検討委員会において、併設型の方向で進めることになりましたら、その旨を保護者や地域の方に説明する機会を設けてまいります。時期的には1月から3月になるのだろうかと思っておりますが、そういう段取りで進めてまいります。